

# 看護技術学習ノート第2版による学生の看護技術習得状況の評価

永峯 卓哉<sup>1)</sup>・片穂野邦子<sup>1)</sup>・山谷麻由美<sup>1)</sup>・竹口 和江<sup>1)</sup>・新田 祥子<sup>1)</sup>・  
河口 朝子<sup>1)</sup>・堀内 啓子<sup>1)</sup>・松本 幸子<sup>1)</sup>・李 節子<sup>1)</sup>・大塚 一徳<sup>1)</sup>・  
立石 憲彦<sup>1)</sup>・大重 育美<sup>1)</sup>・中尾八重子<sup>1)</sup>・林田 りか<sup>1)</sup>・山澄 直美<sup>1)</sup>・  
吉田恵理子<sup>1)</sup>・高比良祥子<sup>1)</sup>・山口 多恵<sup>1)</sup>・山田 貴子<sup>1)</sup>・堂下 陽子<sup>1)</sup>・  
三重野愛子<sup>1)</sup>・新田 章子<sup>2)</sup>・稗圃砂千子<sup>2)</sup>

Evaluation of Student's Nursing Skills by the 2nd Edition of Nursing Skill Learning Notebook

Takuya NAGAMINE<sup>1)</sup>, Kuniko KATAHONO<sup>1)</sup>, Mayumi YAMAYA<sup>1)</sup>, Kazue TAKEGUCHI<sup>1)</sup>,  
Sachiko NITTA<sup>1)</sup>, Asako KAWAGUCHI<sup>1)</sup>, Keiko HORIUCHI<sup>1)</sup>, Sachiko MATSUMOTO<sup>1)</sup>,  
Setsuko LEE<sup>1)</sup>, Kazunori OOTSUKA<sup>1)</sup>, Norihiko TATEISHI<sup>1)</sup>, Narumi OOSHIGE<sup>1)</sup>, Yaeko NAKAO<sup>1)</sup>,  
Rika HAYASHIDA<sup>1)</sup>, Naomi YAMASUMI<sup>1)</sup>, Eriko YOSHIDA<sup>1)</sup>, Sachiko TAKAHIRA<sup>1)</sup>,  
Tae YAMAGUCHI<sup>1)</sup>, Takako YAMADA<sup>1)</sup>, Yoko DOSHITA<sup>1)</sup>, Aiko MIENO<sup>1)</sup>, Akiko NITTA<sup>2)</sup>,  
Sachiko HIEHATA<sup>2)</sup>

## 要 旨

長崎県立大学シーボルト校看護栄養学部看護学科では、「看護技術学習ノート」を作成し、平成18年度に初版、平成20年度に第2版を発行した。今回、第2版を使用した学生が平成24年度に卒業したことを受けて、第2版を用いて学生が自己評価した達成度をもとに、技術の習得状況を、平成21年度・22年度入学生の2学年分について分析したので報告する。なお、本報告は、第1部は看護技術学習ノートについての説明、第2部が、2学年分の習得状況の分析の2部構成とした。

卒業時点での看護技術の習得状況は、261項目のうち、141項目(54%)が3点以上の「習得できた」項目であった。到達水準のⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの順に到達度は低くなり、難易度の高い技術の達成度が低かった。達成度の差は、臨地実習での技術項目の経験の差や学生の評価基準の理解不足によるものが考えられた。評価時期による到達度の推移は、1回目から6回目にかけて順調に達成度が高まっていた。特に、臨地実習後に大きく高まり、水準Ⅳは国家試験の学習によって知識の習得が進むことで卒業時まで高まっていた。すべての技術項目で十分なレベルまで達成するために、今以上に教育環境を整えること、看護技術学習ノート改訂の必要性が示唆された。

キーワード：看護技術、看護技術学習ノート、ポートフォリオ、達成度自己評価

## はじめに

長崎県立大学シーボルト校看護栄養学部看護学科では、学生が看護技術を主体的に学習することを支援するために、ポートフォリオ(学習履歴)

の一つとして平成18年度(2006年9月)に「看護技術学習ノート」を作成し、初版を発行した。その後、2年間の試用期間を経て、その期間に「看護技術学習ノート」を使用した経験をもとに、一部を追加修正し平成20年度(2008年6月)に、

所 属：

<sup>1)</sup> 長崎県立大学シーボルト校看護栄養学部看護学科

<sup>2)</sup> 元長崎県立大学シーボルト校看護栄養学部看護学科

<sup>1)</sup> Department of Nursing Science Faculty of Nursing and Nutrition University of Nagasaki Siebold

<sup>2)</sup> The original affiliation of Department of Nursing Science Faculty of Nursing and Nutrition University of Nagasaki Siebold

第2版を発行した。

今回、第2版を使用した学生が平成24年度(2012年3月)に卒業したことを受けて、第2版を用いて学生が達成度を自己評価した、技術の習得状況について、平成21年度入学生(平成24年度卒業)と平成22年度入学生(平成25年度卒業)の2学年分について分析した。

なお、本報告は二部構成とした。第1部は「看護技術学習ノート」についての説明であり、第2部は「平成21年度入学生(平成24年度卒業)と平成22年度入学生(平成25年度卒業)の2学年分についての習得状況の分析」である。

## 第1部：看護技術学習ノートについて

### 1. 看護技術学習ノートの作成目的

まず、看護技術学習ノートの作成目的について、「看護技術学習ノート」第2版に掲載している内容を一部引用しながら簡単に述べる。

看護技術は、対象の個別性にに応じて目的意識的に提供されるものであり、その技術は科学的裏づけによるものでなければならない。一方、看護技術は人々の生活様式の変化や医療技術の進歩など、時代の影響を受けて変化していく側面を持っている。社会では、新卒看護職の早期離職が増加し、その一因として看護基礎教育課程修了時の能力と現場で求められる能力のギャップが指摘されている。その背景には疾病の多様化や重症化により医療が高度化、複雑化する一方で、平均在院日数は短縮し、看護職者にはこれまで以上に高い実践能力が求められるという現実がある。より高い看護実践能力を備えた看護職を養成し社会に送り出すには、看護基礎教育と卒業後教育を連携・連続させる必要がある。

さらに、看護職としての活動の場も、社会のニーズに合わせた保健・医療・福祉の統合によって拡大している。その結果、多職種との連携や協働、さらにはマネジメントに関する事項、人間尊重・人権擁護に関する事項、多様な健康レベルの対象に応じた援助、健康管理支援などに関する看護実践の方法など、さまざまな看護技術の提供が求められている。

このような看護に対する社会の要請に対し、看

護大学卒業生の看護技術の修得不足と卒業した大学による修得レベルの差が指摘されており、卒業時における看護技術の学習到達度を明確にすることは、大学の責務となっている。

このような背景を踏まえ、本学科の看護技術に対する考え方、卒業時までには修得する看護技術の内容、その技術の学習到達度、学習する看護領域を明らかにし、学生が主体的に学習できるように「看護技術学習ノート」を作成した。

この学習ノートは、学習過程において項目ごとに到達度を見ることで、現在の学生自身の学習の習熟度を確認することができる。それによって学習が不足する部分をどのように補っていけばよいか自ら考え、能動的な学習を推進する機会となる。

### 2. 看護技術に対する考え方

#### 1) 修得する看護技術の内容

本学科において看護技術を考えるにあたり日本看護学教育学会研究プロジェクト(平成13年度～平成14年度厚生科学研究費補助金－医療技術評価総合研究事業)による『看護基礎教育における看護技術および認知領域面の教育のあり方に関する研究』報告書が示す以下の看護技術に対する考え方を基本として作成した。

- ①知識・技術・態度の内容を含める。
- ②アセスメント、実施、評価の過程を含める。
- ③対象の個別的な条件(年齢や性別、性格、病名等)は含めない。
- ④各看護学領域の特異的な内容の範疇を超え、卒業時に到達しておくべき基本的な看護技術として考える
- ⑤対象の条件によって部分的に行う看護は、一つの看護技術としない。
- ⑥看護技術に種類がある場合は、すべて列挙する。
- ⑦看護実践過程で組み込む必要がある技術は、別途考える。

以上の視点を踏まえ、本学科では看護技術を以下の5つの枠組みに分類した。

#### 【I. 看護実践に共通する技術】

看護実践に共通する技術は、看護技術の根底となり、さまざまな看護場面に共通する技術である。「1.ヘルスアセスメントにかかわる技術」「2.感染予防・危険からの防護」「3.看護過程展

開技術」「4. 人間関係にかかわる技術」「5. ボディメカニクス」「6. 教育・指導にかかわる技術」の6つの大項目から構成している。

【Ⅱ. 日常生活にかかわる援助技術】

人間は、個々の健康観、健康レベルを持ちながら様々な場で生活している。この技術は、こうした人々の日常生活が円滑におくることができるよう援助する技術である。「1. 環境調整」「2. 睡眠・休息」「3. 活動・移動」「4. 清潔・更衣」「5. 食事・栄養」「6. 排泄」「7. 学習」の7つの大項目から構成している。

【Ⅲ. 診断・治療にかかわる援助技術】

看護は医師の診断や治療過程に必要な援助の役割も持っている。ここではそれらの技術として「1. 与薬」「2. 検査」「3. 処置」「4. 治療に伴う援助」「5. 診察過程の援助」「6. 入退院・在宅療養にかかわる援助技術」の6つの大項目から構成している。

【Ⅳ. 健康生活維持にかかわる援助技術】

健康問題をもつ対象者の苦痛を緩和することは看護の重要な役割である。ここでは、「1. 健康問題への対処（呼吸・循環器機能の障害、栄養代謝機能の障害、防衛機能の障害、内部循環調節機能障害、感覚・認知機能の障害、運動機能障害、言語障害、性・生殖機能障害、精神症状機能障害、メンタルヘルス、地域における支援技術）」「2. 周産期にかかわる援助」の2つの大項目から構成している。

【Ⅴ. 看護システムにかかわる技術】

看護実践は他職種と連携・協働して人々の健康の維持増進や疾病の回復、リハビリテーションなど、あらゆる健康レベルに関わる看護活動である。ここでは、そのために必要なチームワークの基本とマネジメント方法など組織的看護を培う管理能力の内容に関する知識を中心に、「1. 看護管理」「2. チーム医療への参画」「3. 保健・医療・福祉等との連携」の3つの大項目で構成している。

2) 看護技術の構成

5つの枠組みに分類した看護技術は、図1に示すような構造を持たせている。

【Ⅰ. 看護実践に共通する技術】に相当する看

護技術項目は看護の対象となる全ての人への共通した実践内容であるため、土台として位置づけ、全枠組みの基礎を成す。そして、枠組みⅠの上に【Ⅱ. 日常生活にかかわる援助技術】と【Ⅲ. 診断・治療にかかわる援助技術】をおく。【Ⅳ. 健康生活維持にかかわる援助技術】の看護技術項目は、看護の独自の機能である日常生活の援助において、あるいは診断と治療にかかわる援助をふまえた上で行うことが必要である。具体的には、退院後や在宅療養中の対象など、地域看護において発展的な内容についても修得が必要であることから導き出されており、枠組みⅡ、Ⅲの双方から発展するものと位置づけている。枠組みⅢ、Ⅳには各看護領域に特徴的な看護の対象にかかわる援助も含まれている。以上Ⅰ～Ⅳまでの枠組みは、順次、積み上げの配置となっている。

【Ⅴ. 看護システムにかかわる技術】は、看護活動の場、制度、組織活動、看護教育・研究等の看護技術項目を置き、卒業時まで学習していく内容としてとらえることができる。従って、枠組みⅡ、Ⅲ、Ⅳの看護技術項目の内容と並列し、枠組みⅠの上に積み上げの配置としている。

Ⅳ. 健康生活維持にかかわる援助技術 (88項目)		Ⅴ. 看護システムにかかわる技術 (17項目)
Ⅱ. 日常生活にかかわる援助技術 (42項目)	Ⅲ. 診断・治療にかかわる援助技術 (72項目)	
Ⅰ. 看護実践に共通する技術 (42項目)		

図1. 看護技術の構成・構造  
\*看護技術学習ノート第2版より

3) 看護技術の到達水準

本学科で卒業時まで修得する看護技術は261項目ある。これらの看護技術を修得するにあたり、どの水準まで達していなければならないかを示したのが卒業時の到達水準である。

水準Ⅰ：助言、指導で学生が単独で実施できるレベルを指す。学生が責任を持って単独で実施できるレベルであり、学生には高い習熟度が求められる。

水準Ⅱ：指導、監督のもと学生が実施できるレベルを指す。学生単独では実施できないた

め比較的難易度が高い技術となる。

水準Ⅲ：技術内容を学生が演習で実施できるレベルを指す。学生が直接実施や経験が困難な技術で、学内でモデル人形や学生相互が体験するような難易度が高い技術である。

水準Ⅳ：技術内容を学生が知識として理解できるレベルを指す。難易度が高い技術であるが、技術の目的や内容、看護の留意点などが説明できる水準での理解が求められる。

水準別の項目数は、水準1：25項目、水準2：76項目、水準3：26項目、水準4：134項目の合計261項目である。これらの看護技術を4年間で修得できるように、看護領域別に学習する機会を設けている。

#### 4) 看護技術学習ノートの構成

看護技術学習ノートは、大きく二部構成になっている。

第一部は、修得する看護技術の中項目について全項目とその到達度(水準)、さらにそれをどの看護学領域で学習するのかを一覧にしたものである。第二部は、学生が自分の看護技術の修得レベルがどの程度なのかを把握するためのチェックリストである。このチェックリストには、看護技術の中項目をチェックする上で参考となるように、細項目を記載している。学生は細項目を参考にし、自分の到達度を経時的に客観的に見ることができるようになっている。

ただしこの細項目には、情報収集・アセスメント、患者への説明と同意、記録・評価、準備・後片付けなどのすべての看護技術の基本となるような内容については、看護実践の前提に含まれるものであり、改めて表現はしていない。

### 3. 看護技術学習ノートの活用方法

#### 1) 自己評価(チェック)回数と時期

学生は、技術の到達度を経時的・客観的に確認するため、卒業までに最低6回チェックする。

1回目：2年次前期の6月。基礎看護学実習Ⅱの前に評価。

2回目：2年次後期の3月。2年次終了時に評価。

3回目：3年次後期の9月末。領域臨地実習前に評価。

4回目：3年次後期の3月末。領域臨地実習後に評価。

5回目：4年次前期の7月。総合実習後に評価。

6回目：4年次後期の2月。卒業前に評価。

#### 2) チェック方法

学生は、看護技術学習ノートの第二部、「看護技術項目チェックリスト」の中項目を、基準に従って4段階(◎、○、△、×)で評価する。◎は「できた」、○は「だいたいできた」、△は「あまりできなかった」、×は「できなかった」とした。中項目は全部で261項目あり、それぞれの中項目について細項目を参考に自分のその時点での到達度を評価する。

#### 3) 看護技術学習ノートの活用

学習ノートは、卒業までに決められた6回の時期にチェックするだけではなく、講義・演習・実習中も手元において、自分が修得しなければならない技術内容について確認をする。特に実習中は、到達度が△や×である項目は、積極的に学習したり、教員や指導者に相談したりして、できるだけ○や◎になるように努力する。

到達水準によって、学習到達の水準が異なる。中でも水準1は、助言・指導で学生が単独で実施できるレベルになるので、実習中に積極的に学習するような取り組みが必要になる。看護技術学習ノートを効果的に活用して自主的な学習をする。

## 第2部：技術習得状況の分析

### 1. 方法

#### 1) 対象

分析対象は、平成21年度入学生(平成24年度卒業)57人と平成22年度入学生(平成25年度卒業)60人、2学年合計117人分の看護技術学習ノート達成度の自己評価である。

#### 2) 分析方法

各学年6回の自己評価結果について、「◎：できた」4点、「○：だいたいできた」3点、「△：

あまりできなかった」2点、「×：できなかった」1点として、到達度を点数化した。得点範囲は1点から4点であり、4点に近いほど到達度が高くなるように点数化した。

また、「◎：できた」と「○：だいたいできた」の自己評価を「できた」項目として、習得できた割合(%)を算出し、項目の習得状況を分析した。

これらの到達度と習得できた割合を基に、①261項目別、②看護技術の5つの枠組み別、③4つの到達水準別について、平成21年度入学生(以下、21年度生)と平成22年度入学生(以下、22年度生)別、および2学年の合計117人分の技術の習得状況の特徴を分析した。

到達度の点数は、全員が「○：だいたいできた」3点以上を付けた場合、平均が3.0点以上になるため、3.0点以上を「習得できた」項目と評価した。今回は、6回目の点数が卒業時点での技術の習得状況になるため、6回目の点数を用いて卒業時の到達状況を評価した。

## 2. 結果

### 1) 卒業時点での技術習得状況(付表1)

5つの枠組みごとの到達度は、「Ⅰ. 看護実践に共通する技術」3.38点(21年度生3.46点、22年度生3.30点)、「Ⅱ. 日常生活にかかわる援助技術」3.16点(同3.27点、同3.05点)、「Ⅲ. 診断・治療にかかわる援助技術」2.86点(同3.00点、同2.72点)、「Ⅳ. 健康生活維持にかかわる援助技術」2.84点(同3.01点、同2.66点)、「Ⅴ. 看護システムにかかわる技術」3.02点(同3.17点、同2.88点)であった。「Ⅲ. 診断・治療にかかわる援助技術」「Ⅳ. 健康生活維持にかかわる援助技術」が3点

未達の枠組みであった。

水準ごとの到達度は、「水準Ⅰ」3.48点(21年度生3.55点、22年度生3.40点)、「水準Ⅱ」3.15点(同3.25点、同3.06点)、「水準Ⅲ」2.97点(同3.05点、同2.88点)、「水準Ⅳ」2.82点(同3.01点、同2.64点)であった。水準Ⅲ、水準Ⅳが3点未満であった。

学年別では、5つの枠組みごとでも到達水準ごとでも、21年度生はすべての水準が3点以上であったが、22年度生が、水準Ⅲ、水準Ⅳの点数が3点未満と到達度が低かった。(図2、図3)

到達度について、3点以上で十分に技術の到達度が確保されていた項目数は、261項目中141項目(54.0%)であった。

5つの枠組みごとの到達度が3点以上で達成度の高い項目数は、「Ⅰ. 看護実践に共通する技術」42項目(100%)、「Ⅱ. 日常生活にかかわる援助技術」33項目(78.6%)、「Ⅲ. 診断・治療にかかわる援助技術」24項目(33.3%)、「Ⅳ. 健康生活維持にかかわる援助技術」32項目(36.4%)、「Ⅴ. 看護システムにかかわる技術」10項目(58.6%)であった。「Ⅲ. 診断・治療にかかわる援助技術」「Ⅳ. 健康生活維持にかかわる援助技術」が3点未満の項目数が半数を超えており、到達度の低い技術項目が多い枠組みといえる。

水準ごとに到達度3点以上で達成度の高い項目数は、「水準Ⅰ」24項目(96.0%)、「水準Ⅱ」60項目(77.9%)、「水準Ⅲ」14項目(53.8%)、「水準Ⅳ」44項目(32.8%)であった。水準Ⅳが半数以上の項目で3点未満であり、到達度の低い項目が多かった。

なお、5つの枠組みと水準別の未達成項目数を表1に示した。

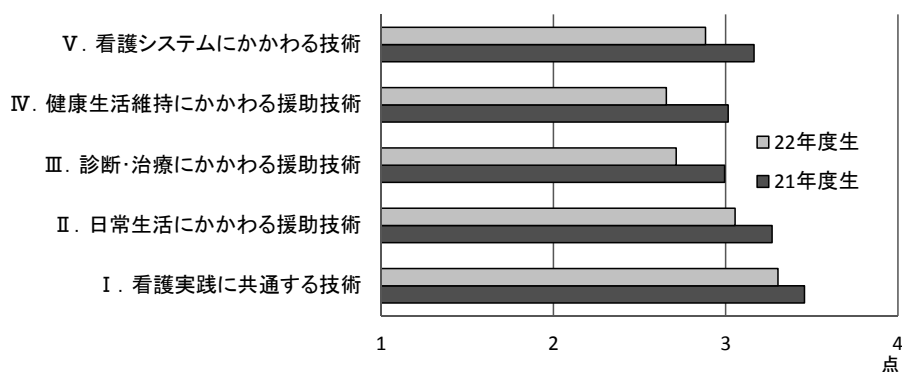


図2. 5つの枠組みごと学年別到達度  
学年別の6回目(卒業時)自己評価到達度点を示した。

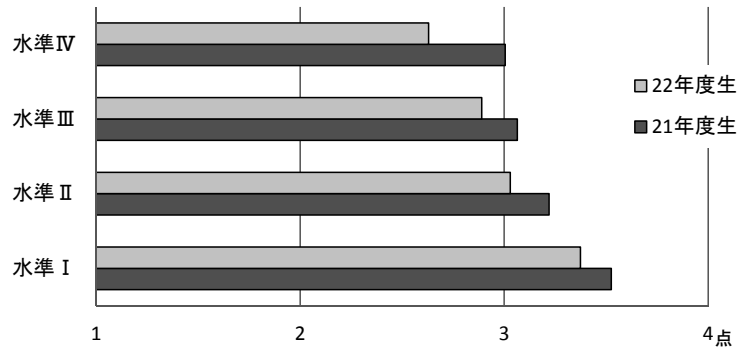


図3. 到達水準ごとと学年別到達度  
学年別の6回目(卒業時)自己評価到達度点を示した。

表1. 到達度3.0点未満の項目数

	水準 I 25項目	水準 II 76項目	水準 III 26項目	水準 IV 134項目	合計	%
I. 看護実践に共通する技術 (42項目)	0	0	0	0	0	0
II. 日常生活にかかわる援助技術 (42項目)	0	3	3	3	9	21.4
III. 診断・治療にかかわる援助技術 (72項目)	1	9	4	34	48	66.7
IV. 健康生活維持にかかわる援助技術 (88項目)	0	5	5	46	56	63.6
V. 看護システムにかかわる技術 (17項目)	0	0	0	7	7	41.2
合計 (261項目)	1	17	12	90	120	46.0
%	4.0	22.4	46.2	67.2	46.0	

\* 6回目(卒業時)の到達度自己評価点を用いた。  
\* 学生の到達度自己評価が3.0点未満の項目について示した。

## 2) 到達度の経年変化

21年度生と22年度生では、到達度が少しずつ異なっており、21年度生の到達度が全体的に高かった。しかし、大きな差はなく、技術の習得状況としては同じような傾向といえる。そのため、2学年の合計平均で経年変化を分析した。

5つの枠組みごとの到達度の変化では、3回目

から4回目にかけて最も点数が増加しており、「I. 看護実践に共通する技術」「II. 日常生活にかかわる援助技術」は4回目で到達度3点に近づき、それ以外の技術の枠組みは、最終6回目で3点に近づいている。ただし「III. 診断・治療にかかわる援助技術」「IV. 健康生活維持にかかわる援助技術」が3点未満であった。(図4)

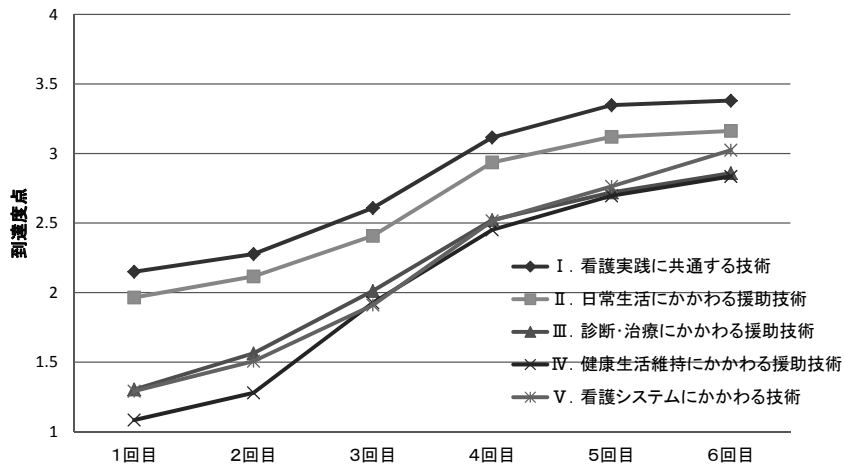


図4. 5つの枠組み別到達度経年変化  
2学年分の到達度合計平均の経年変化を示した。

水準ごとの到達度の変化は、すべての時期で、水準Ⅰ、水準Ⅱ、水準Ⅲ、水準Ⅳの順に到達度が高く、3回目から4回目で最も達成度が伸びている。また水準Ⅰでは4回目、水準Ⅱは5回目に到

達度3点を越え、水準Ⅲは最終6回目で到達度3点に最も近づいている。水準Ⅳでは、6回目まで3点を越えていなかった。(図5)

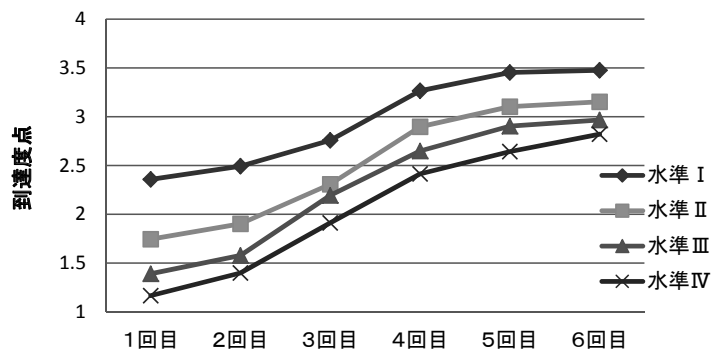


図5. 水準別到達度経年変化

2学年分の到達度合計平均の経年変化を示した。

### 3. 考察

#### 1) 卒業時点での技術習得状況

卒業時点での看護技術の習得状況を、学生が自己評価した到達度によって分析した。

到達度3点を習得ラインとすると、261項目ある技術項目のうち、141項目(54.0%)が「習得できた」と学生が自己評価した項目になる。学生は「習得できた」と評価している項目数は、半数を少し超える程度であるが、3点のラインまで到達できなかった項目の詳細を分析すると、いくつかの特徴がわかる。

まず、到達水準がⅢ・Ⅳの項目が多いということである。到達水準は、「水準Ⅰ：助言、指導で学生が単独で実施できるレベル。水準Ⅱ：指導、監督のもと学生が実施できるレベル。水準Ⅲ：技術内容を学生が演習で実施できるレベル。水準Ⅳ：技術内容を学生が知識として理解できるレベル。」を指している。当然難易度も、水準が上がると高くなっており、学生が「習得できた」と考えるレベルも低くなる可能性が高い。そのため、その評価については、水準Ⅲは学内演習で実施できれば「できた」と評価し、水準Ⅳは知識として説明できれば「できた」と評価できるように設定している。しかし、学生は、項目を見て評価する場合、すべての項目について、水準Ⅰと同じレベルで「できるかどうか」を評価しているのではないかと考える。そうした場合、今回のよう

に、水準が上がると技術の難易度も高まるため、学生の自己評価は低くなる。

次に考えられることは、到達度の低い項目の具体的な内容である。看護技術は学内での演習よりも臨地実習で実際の患者に対して実践する機会が多く、その実習の中で一人一人が受け持ち患者や対象者に対して経験する内容によって習得状況の評価が異なる。経験して実施できれば「できた」と評価するし、難易度の高い項目であれば経験してうまく実施できなければ「できなかった」という評価になる。しかし、臨地実習で経験することのない技術であれば、「経験していないこと」によって、すべてが「できなかった」と評価するのではないかと考える。到達度が低かった項目をみると、臨地実習でも経験する機会が少なくであろう技術項目が多い。臨地実習の経験によって到達度評価に差が出るのが、21年度と22年度の到達度の差に影響している可能性も考えられる。水準がⅠよりもⅣの技術項目の難易度が高く、臨地実習で経験することの少ない技術であるため、水準が高い項目がより評価も低くなったと考えられる。

5つの枠組みについては、「Ⅲ. 診断・治療にかかわる援助技術」「Ⅳ. 健康生活維持にかかわる援助技術」が3点のラインに届かず、達成度が低かった技術枠組みになる。これらの枠組みは、水準Ⅲ、水準Ⅳの項目が多く、難易度の高い項目が

多い。そのため到達度が低くなったのではないかと考える。難易度が高く、学生にとっては「できる」ようになるために、知識の習得や反復練習が必要となる。しかし先にも述べたように水準の評価基準をきちんと理解していれば、もっと到達度が上がっている可能性がある。

## 2) 到達度の継続的变化

到達度自己評価は、6回すべてで「Ⅰ. 看護実践に共通する技術」「Ⅱ. 日常生活にかかわる援助技術」の枠組みが高く、「Ⅲ. 診断・治療にかかわる援助技術」「Ⅳ. 健康生活維持にかかわる援助技術」「Ⅴ. 看護システムにかかわる技術」が低い。これは、「Ⅰ. 看護実践に共通する技術」「Ⅱ. 日常生活にかかわる援助技術」は水準Ⅰ、水準Ⅱが多い技術枠組みで、「Ⅲ. 診断・治療にかかわる援助技術」「Ⅳ. 健康生活維持にかかわる援助技術」「Ⅴ. 看護システムにかかわる技術」は水準Ⅲ、水準Ⅳが多い枠組みであるためであると考えられる。これらの傾向は、1回目から6回目まで共通した傾向である。

到達水準についての理想的状況は、すべての水準で6回目（卒業時）には、3点を越え、3.5点付近まで到達できる状況である。全員が「◎：できた」と「○：だいたいできた」となれば、平均が3点から3.5点になるため、1回目から2回目のチェックでは、達成度に差があったとしても、6回目にかけて徐々に到達度に差が出ないような推移が理想と考える。特に水準Ⅰ、水準Ⅱ、水準Ⅲでは、臨地実習での経験や学内演習での学習によって「できる」「できない」のチェックをするため、5回目までには平均が3点から3.5点に達することが望まれる。そのことから考えると、水準Ⅲ、水準Ⅳの到達度が最後まで低く、水準間の到達度の差がほとんど変わらない状況は、学生の評価基準に問題がある可能性が考えられる。

つまり、水準が上がるごとに技術の難易度も高まるが、評価基準もそれに合わせて、水準Ⅲは学内演習で実施できれば「できた」と評価し、水準Ⅳは知識として説明できれば「できた」と評価できるように設定している。そのことを明確に理解しないまま、技術項目のチェックを行っているために、水準Ⅳの項目の達成度が低く、最後まで水

準間の達成度の差が縮まらない要因と考えられる。

それでも、知識の理解が中心である水準Ⅳは5回目から6回目にかけて達成度が上昇しており、4年次後期の科目の学習、12月までの卒業論文の作成や、2月の国家試験に向けた学習によって、知識が習得されたことを示す結果といえる。

## 3) 技術の習得度を上げるために

今回卒業時に十分な達成レベルに到達した項目は54%であった。この達成度を今後100%に近づけるためにできることは、大学での4年間の学習をしっかりと積み重ね、十分な技術が習得できるよう学習環境を整えることがまず必要である。これまで以上に、学生と教員と臨地実習施設を含めたすべての教育関係者が協力し合って、看護基礎教育を作り上げることである。その一例として、この看護技術学習ノートを活用することで、学生に関わるすべての関係者が学生の看護技術学習が促進されるよう、積極的にかかわる状況を作ることができる。

さらに、技術の評価基準や評価方法によって正確な評価ができていない可能性も考えられるため、看護技術学習ノートの改訂によって、より評価しやすいものにすることができる。特に水準Ⅳの項目について、学生の評価基準が「実施できる」レベルになっている項目と、「知識の理解」レベルになっている項目が混在しており、中項目の文言や評価するときに参考にする細項目の内容を学生が評価しやすいよう見直す必要がある。あわせて、技術項目を評価する場合に、水準にあわせた評価をするよう、再度学生に対して説明を加えることも重要と考える。

## 4. 結論

- 1) 卒業時点での看護技術の習得状況を、21年度生と22年度生が自己評価した到達度によって分析した結果、261項目のうち、140項目（53.6%）が3点以上の「習得できた」項目であった。
- 2) 到達水準のⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの順に到達度は低くなり、難易度の高い技術の達成度が低かった。
- 3) 達成度の差は、臨地実習での技術項目の経験



の差や評価基準の理解不足によるものが考えられた。

- 4) 評価時期による到達度の推移は、1回目から6回目にかけて順調に習得度が高まっていた。
- 5) 特に、臨地実習後に到達度が高まり、水準Ⅳは国家試験の学習によって知識の習得が進むことで6回目（卒業時）まで高まっていた。
- 6) すべての項目で十分なレベルまで達成するために、今以上に教育環境を整えること、看護技術学習ノートの改訂を行うことの必要性が示唆された。

## 文 献

- 1) 長崎県立大学シーボルト校看護栄養学部看護学科教務委員会：看護技術学習ノート第2版, 1-63, 2008.
- 2) 田島桂子他：日本看護学教育学会研究プロジェクト, 『看護基礎教育における看護技術および認知領域面の教育のあり方に関する研究』報告書, 平成13年度～平成14年度厚生科学研究費補助金－医療技術評価総合研究事業, 2003.

付表1. 卒業時の達成度 (H21年度生・H22年度生)《項目順》

H21年度生 (H24年度卒業) とH22年度生 (H25年度卒業) の卒業時点での到達度自己評価を示す。

「平均点」は、「できた4点、だいたいできた3点、あまりできなかった2点、できなかった1点」として点数化した。4点に近いほど学生の到達度自己評価は高い。

「○○%」は、「できた」と「だいたいできた」と回答した場合を「習得できた」として、その割合を%で示した。点数が高いほど、学生が「習得できた」と評価している項目である。

「2学年分」は、H21年度生とH22年度生の卒業時点の結果を合計した値である。

網掛けしている項目は、平均点3.0未満で到達度自己評価が低い項目である。

項目番号	項目名	水準	平均点		○○%		2学年分	
			H21生	H22生	H21生	H22生	平均点	○○%
I. 看護実践に共通する技術								
I-1 ヘルスアセスメントに関わる技術								
A1010000	1) 健康歴聴取 (問診) ができる	II	3.5	3.4	100.0	94.5	3.4	97.3
A1020000	2) 記録の意義について説明できる	IV	3.6	3.4	100.0	90.9	3.5	95.5
A1030000	3) 健康歴に関する記録ができる	I	3.5	3.3	98.2	92.7	3.4	95.5
A1040000	4) 看護計画に関する記録ができる	I	3.5	3.4	100.0	94.5	3.5	97.3
A1050000	5) 必要な報告ができる	I	3.5	3.5	98.2	92.7	3.5	95.5
	6) フィジカルアセスメント							
A1060100	①一般状態の観察ができる	I	3.5	3.3	98.2	89.1	3.4	93.7
A1060200	②身体計測ができる	II	3.3	3.2	94.7	87.3	3.3	91.0
	③バイタルサインの測定							
A1060310	・体温測定ができる	I	3.8	3.8	100.0	98.2	3.8	99.1
A1060320	・呼吸測定ができる	I	3.7	3.7	100.0	98.2	3.7	99.1
A1060330	・呼吸音聴取ができる	II	3.4	3.3	93.0	89.1	3.4	91.0
A1060340	・心音聴取ができる	III	3.3	3.2	89.5	87.3	3.2	88.4
A1060350	・血圧測定ができる	I	3.8	3.7	100.0	96.4	3.7	98.2
A1060360	・脈拍心拍数の測定ができる	I	3.7	3.6	100.0	98.2	3.7	99.1
A1060370	・意識レベルの観察方法が理解できる	IV	3.6	3.5	96.5	96.4	3.5	96.4
A1070000	7) 発達アセスメントができる	II	3.4	3.3	93.0	90.9	3.3	91.9
A1080000	8) 検査結果のアセスメントができる	II	3.2	3.0	89.5	76.4	3.1	82.9
I-2 感染予防・危険からの防護								
	1) 感染予防							
A2010100	①感染予防の概念について理解できる	IV	3.6	3.5	96.5	96.4	3.6	96.4
A2010200	②手洗いができる	I	3.8	3.7	98.2	98.2	3.8	98.2
A2010300	③必要な防護用具 (手袋、マスク、ガウン等) の装着ができる	II	3.5	3.4	100.0	92.7	3.4	96.4

看護技術学習ノート第2版による学生の看護技術習得状況の評価

項目番号	項目名	水準	平均点		◎○%		2学年分	
			H21生	H22生	H21生	H22生	平均点	◎○%
A2010400	④消毒法（滅菌・消毒）が実践できる	Ⅱ	3.3	3.1	89.5	85.5	3.2	87.5
A2010500	⑤滅菌物の取り扱いができる	Ⅳ	3.4	3.1	94.7	89.1	3.2	91.9
A2010600	⑥隔離された対象の看護が理解できる	Ⅳ	3.2	3.1	93.0	80.0	3.2	86.5
A2010700	⑦医療廃棄物の取り扱いができる	Ⅱ	3.5	3.3	96.5	90.9	3.4	93.7
A2010800	⑧針刺し、切創の防止・対処ができる	Ⅱ	3.3	3.1	94.7	89.1	3.2	91.9
	2) 安全の保持							
A2020100	①転倒・転落防止ができる	Ⅰ	3.7	3.6	100.0	94.5	3.6	97.3
A2020200	②対象の確認ができる	Ⅰ	3.7	3.6	100.0	98.2	3.6	99.1
A2020300	③対象の危険行動への対処方法を説明できる	Ⅱ	3.4	3.2	96.5	81.8	3.3	89.2
A2020400	④放射線・薬剤等曝露の防止のための援助方法が理解できる	Ⅳ	3.1	2.8	82.5	67.3	3.0	74.9
A2020500	⑤必要最小限の抑制について説明できる	Ⅳ	3.4	3.2	94.7	92.7	3.3	93.7
I-3 看護過程展開技術								
A3010000	1) 問題解決思考に基づく看護の展開ができる	Ⅰ	3.4	3.1	98.2	87.3	3.3	92.8
I-4 人間関係にかかわる技術								
A4010000	1) カウンセリング技術（傾聴、受容、共感など）を活用したケアができる	Ⅱ	3.4	3.1	96.5	80.0	3.2	88.2
A4020000	2) 言語的・非言語的コミュニケーション技術を活用したケアができる	Ⅰ	3.5	3.4	100.0	92.7	3.5	96.4
A4030000	3) 自己の言動を考察する技術（プロセスレコードの活用技術）が活用できる	Ⅰ	3.4	3.1	98.2	83.6	3.3	90.9
A4040000	4) 援助的関係を形成し、展開させる技術が活用できる	Ⅱ	3.4	3.3	100.0	90.9	3.4	95.5
I-5 ボディメカニクス								
A5010000	1) よい姿勢の保持ができる	Ⅰ	3.5	3.4	98.2	92.7	3.5	95.5
A5020000	2) 看護実践時のボディメカニクス原理の活用ができる	Ⅰ	3.5	3.4	100.0	92.7	3.5	96.4
I-6 教育・指導にかかわる技術								
A6010000	1) 指導内容に応じた教育技法を選択できる	Ⅱ	3.2	3.1	93.0	81.8	3.1	87.4
A6020000	2) 対象に応じた教育技法が活用できる	Ⅱ	3.2	3.1	89.5	81.8	3.2	85.6
A6030000	3) 教材の選定・作成・活用方法ができる	Ⅱ	3.3	3.1	93.0	83.6	3.2	88.3
	4) 保健指導							
A6040100	①疾病予防のための指導を選択できる	Ⅱ	3.4	3.2	96.5	85.5	3.3	91.0
A6040200	②疾病・障害をもつ人への指導を選択できる	Ⅱ	3.2	3.1	89.5	81.8	3.2	85.6
A6050000	5) 家族支援について説明できる	Ⅱ	3.4	3.2	94.7	87.3	3.3	91.0

項目番号	項目名	水準	平均点		◎◎%		2学年分	
			H21生	H22生	H21生	H22生	平均点	◎◎%
II. 日常生活にかかわる援助技術								
II-1 環境調整								
B1010000	1) 健康の維持・増進のための計画・指導ができる	II	3.3	3.2	98.2	89.1	3.2	93.7
B1020000	2) 病床・病室の準備をすることができる	I	3.5	3.4	98.2	92.7	3.5	95.5
B1030000	3) 生活空間の整備をすることができる	I	3.5	3.3	100.0	87.3	3.4	93.6
II-2 睡眠・休息								
B2010000	1) 健康の維持・増進のための計画・指導ができる	II	3.4	3.2	98.2	87.3	3.3	92.8
B2020000	2) 休息を促す援助（リラクゼーションを含む）ができる	II	3.4	3.3	100.0	92.7	3.3	96.4
B2030000	3) 入眠を促す援助ができる	II	3.3	3.0	94.7	83.6	3.1	89.2
II-3 活動・運動								
B3010000	1) 健康の維持・増進のための計画・指導ができる（レクリエーションを含む）	II	3.4	3.2	98.2	85.5	3.3	91.9
B3020000	2) 安楽な体位保持ができる	II	3.5	3.3	100.0	92.7	3.4	96.4
B3030000	3) 体位変換（臥位、臥位から座位、座位から立位・離床）が安全に実施できる	II	3.5	3.3	100.0	89.1	3.4	94.5
B3040000	4) 歩行介助（器具使用を含む）ができる	II	3.4	3.2	98.2	90.9	3.3	94.6
B3050000	5) 車椅子での移動（移乗、移送）の援助ができる	II	3.6	3.5	100.0	96.4	3.6	98.2
B3060000	6) ストレッチャーでの移動の援助ができる	II	3.5	3.3	100.0	85.5	3.4	92.7
B3070000	7) 担架での移動の援助ができる	III	3.2	3.1	93.0	80.0	3.2	86.5
B3080000	8) 運動・訓練の促進（関節可動域訓練を含む）を行うことができる	II	3.1	2.9	82.5	67.3	3.0	74.9
B3090000	9) 補装具装着技術が説明できる	IV	2.7	2.2	63.2	32.7	2.5	47.9
II-4 清潔・更衣								
B4010000	1) 健康の維持・増進のための指導ができる	II	3.5	3.4	100.0	94.5	3.5	97.3
B4020000	2) 整容（整髪、爪切り、髭剃り、化粧など）の援助ができる	I	3.5	3.3	94.7	87.3	3.4	91.0
B4030000	3) 口腔ケア（歯磨き、含嗽、義歯の手入れなど）の援助ができる	I	3.4	3.1	98.2	83.6	3.3	90.9
B4040000	4) 清拭の援助ができる	II	3.6	3.5	100.0	96.4	3.6	98.2
B4050000	5) 洗髪の援助ができる	II	3.6	3.5	100.0	94.5	3.5	97.3
B4060000	6) 入浴（シャワー浴含む）の援助ができる	II	3.5	3.2	98.2	83.6	3.3	90.9
B4070000	7) 部分浴（手浴・足浴など）の援助ができる	II	3.7	3.5	100.0	94.5	3.6	97.3
B4080000	8) 陰部・肛門部洗浄の援助ができる	II	3.4	3.3	94.7	90.9	3.3	92.8
B4090000	9) 衣服の着脱の援助ができる	II	3.6	3.5	100.0	94.5	3.5	97.3

看護技術学習ノート第2版による学生の看護技術習得状況の評価

項目番号	項目名	水準	平均点		◎○%		2学年分	
			H21生	H22生	H21生	H22生	平均点	◎○%
II-5 食事・栄養								
B5010000	1) 健康の維持・増進のための計画・指導ができる	II	3.2	3.1	91.2	89.1	3.2	90.2
	2) 食事摂取困難時の対応							
B5020100	①食行動の援助（麻痺、機能障害を含む）ができる	II	3.2	3.1	94.7	72.7	3.1	83.7
B5020200	②経腸栄養法（鼻腔、胃ろう、腸ろうなど）が実施できる	III	2.9	2.6	70.2	56.4	2.7	63.3
II-6 排泄								
B6010000	1) 健康の維持・増進のための計画・指導ができる	II	3.2	3.0	91.2	74.5	3.1	82.9
B6020000	2) 床上排泄援助（便器・尿器使用）ができる	II	3.0	2.8	77.2	65.5	2.9	71.3
B6030000	3) ポータブルトイレ使用による排泄援助ができる	II	3.0	2.8	75.4	69.1	2.9	72.3
B6040000	4) オムツによる排泄援助ができる	II	3.2	3.1	87.7	83.6	3.1	85.7
	5) 排泄異常時の対応							
B6050100	①自然排泄への援助ができる	I	3.2	3.1	94.7	87.3	3.2	91.0
B6050200	②排便について理解できる	IV	3.3	3.0	94.7	80.0	3.2	87.4
B6050300	③浣腸が実施できる	III	2.7	2.5	63.2	52.7	2.6	57.9
B6050400	④一次的導尿が実施できる	III	2.7	2.4	56.1	41.8	2.5	49.0
B6050500	⑤留置カテーテル挿入中の援助ができる	II	3.0	2.8	82.5	58.2	2.9	70.3
B6050600	⑥人工肛門の援助について理解できる	IV	3.1	2.8	80.7	63.6	3.0	72.2
B6050700	⑦人工膀胱の援助について理解できる	IV	2.8	2.3	64.9	36.4	2.5	50.6
B6050800	⑧失禁時の援助が理解できる	IV	3.1	2.7	80.7	56.4	2.9	68.5
II-7 学習								
B7010000	1) 発達課題についてのアセスメントができる	II	3.3	3.1	93.0	80.0	3.2	86.5
B7020000	2) 学習継続の援助（小児期の遊びの援助を含む）ができる	II	3.2	3.1	89.5	76.4	3.1	82.9
B7030000	3) 基本的な生活習慣形成について理解できる	IV	3.2	3.1	86.0	80.0	3.2	83.0
III. 診断・治療にかかわる援助技術								
III-1 与薬								
C1010000	1) 経口与薬時の援助ができる	II	3.1	3.0	87.7	72.7	3.1	80.2
C1020000	2) 舌下錠与薬時の理解ができる	IV	3.2	2.9	87.7	72.7	3.1	80.2
C1030000	3) 坐薬使用時の理解ができる	IV	3.0	2.7	77.2	60.0	2.9	68.6
C1040000	4) 塗布・塗擦の援助ができる	II	3.1	2.8	78.9	63.6	2.9	71.3
C1050000	5) 点眼の援助ができる	II	2.9	2.7	70.2	58.2	2.8	64.2

項目番号	項目名	水準	平均点		◎◎%		2 学年分	
			H21生	H22生	H21生	H22生	平均点	◎◎%
	6) 注射							
C1060100	①皮内注射が理解できる	Ⅳ	3.0	2.6	75.4	52.7	2.8	64.1
C1060200	②皮下注射が実施できる	Ⅲ	2.3	2.3	40.4	34.5	2.3	37.4
C1060300	③筋肉内注射が実施できる	Ⅲ	2.2	2.3	35.1	38.2	2.2	36.6
C1060400	④静脈内注射が理解できる	Ⅳ	3.0	2.6	73.7	50.9	2.8	62.3
C1060500	⑤中心静脈内注射の理解ができる	Ⅳ	3.0	2.6	77.2	56.4	2.8	66.8
C1060600	⑥硬膜外注射の管理について理解できる	Ⅳ	2.8	2.3	56.1	38.2	2.5	47.2
C1060700	⑦自己注射の指導内容が理解できる	Ⅳ	2.9	2.4	68.4	49.1	2.7	58.8
C1060800	⑧輸液時の援助・管理ができる	Ⅲ	3.1	2.9	86.0	72.7	3.0	79.3
C1060900	⑨輸血時の援助・管理が理解できる	Ⅳ	3.0	2.6	75.4	54.5	2.8	65.0
C1070000	7) 薬剂等(麻薬・劇薬・毒薬・血液製剤・抗がん薬)の管理について理解できる	Ⅳ	3.1	2.9	87.7	70.9	3.0	79.3
Ⅲ-2 検査								
	1) 検体採取							
C2010100	①採尿の援助ができる	Ⅱ	2.9	2.5	71.9	50.9	2.7	61.4
C2010200	②採便の援助ができる	Ⅳ	2.5	2.3	52.6	32.7	2.4	42.7
C2010400	④採血の援助ができる	Ⅲ	2.7	2.4	63.2	41.8	2.5	52.5
C2010500	⑤培養検体採取について理解できる	Ⅳ	2.4	2.0	47.4	27.3	2.2	37.3
	2) 簡易測定							
C2020100	①血糖値測定ができる	Ⅲ	3.5	3.4	96.5	90.9	3.4	93.7
C2020200	②尿比重測定ができる	Ⅱ	3.2	3.1	91.2	85.5	3.2	88.3
C2020300	③尿検査(試験紙法)ができる	Ⅱ	3.1	2.8	80.7	67.3	2.9	74.0
C2020400	④SpO2測定ができる	Ⅰ	3.8	3.8	100.0	98.2	3.8	99.1
C2020500	⑤CVP測定について理解できる	Ⅳ	2.9	2.4	71.9	45.5	2.7	58.7
	3) 穿刺							
C2030100	①骨髄穿刺をうける対象者の看護について理解できる	Ⅳ	3.0	2.7	80.7	60.0	2.9	70.4
C2030200	②胸腔穿刺をうける対象者の看護について理解できる	Ⅳ	2.9	2.5	73.7	49.1	2.7	61.4
C2030300	③腰椎穿刺をうける対象者の看護について理解できる	Ⅳ	3.0	2.7	78.9	61.8	2.8	70.4
C2030400	④腹腔穿刺をうける対象者の看護について理解できる	Ⅳ	2.9	2.5	73.7	52.7	2.7	63.2
C2040000	4) 生理機能検査(心電図、エコー、呼吸器検査など)をうける患者の支援が理解できる	Ⅳ	3.0	2.7	84.2	61.8	2.8	73.0
C2050000	5) 心理検査をうける患者の支援が理解できる	Ⅳ	2.7	2.1	61.4	38.2	2.4	49.8

項目番号	項目名	水準	平均点		◎○%		2 学年分	
			H21生	H22生	H21生	H22生	平均点	◎○%
	6) 診断過程に必要な特殊検査							
C2060100	①内視鏡検査をうける患者の支援が理解できる	Ⅳ	2.9	2.5	71.9	49.1	2.7	60.5
C2060200	②各種X線検査をうける患者の支援が理解できる	Ⅳ	2.8	2.4	71.9	47.3	2.6	59.6
Ⅲ-3 処置								
	1) 呼吸・循環器							
C3010100	①気道確保ができる	Ⅲ	3.5	3.4	96.5	90.9	3.5	93.7
C3010200	②人工呼吸ができる	Ⅲ	3.6	3.6	98.2	100.0	3.6	99.1
C3010300	③体外式心マッサージができる	Ⅲ	3.5	3.4	93.0	89.1	3.5	91.0
C3010400	④排痰法（ドレナージ・タッピング）が実施できる	Ⅲ	3.1	2.9	82.5	70.9	3.0	76.7
C3010500	⑤吸入療法・ネブライザー使用時の援助ができる	Ⅱ	3.1	3.0	80.7	78.2	3.1	79.4
C3010600	⑥酸素吸入（酸素ポンベの操作も含む）時の援助ができる	Ⅱ	3.2	3.1	89.5	81.8	3.1	85.6
C3010700	⑦気管内吸引時の援助ができる	Ⅲ	3.2	3.0	93.0	74.5	3.1	83.8
C3010800	⑧気管切開をしている対象の援助が理解できる	Ⅳ	3.0	2.6	78.9	54.5	2.8	66.7
C3010900	⑨人工呼吸器装着中の対象の援助が理解できる	Ⅳ	3.0	2.7	80.7	54.5	2.9	67.6
C3011000	⑩ペースメーカー装着時の援助が理解できる	Ⅳ	3.0	2.5	80.7	52.7	2.8	66.7
C3011100	⑪除細動器操作について理解できる	Ⅳ	3.5	3.3	96.5	87.3	3.4	91.9
C3011200	⑫温・冷罨法ができる	Ⅰ	3.4	3.1	93.0	74.5	3.3	83.8
C3011300	⑬患者監視装置によるモニタリングの実際が理解できる	Ⅳ	2.9	2.9	75.4	69.1	2.9	72.3
C3011400	⑭臨死期の援助が理解できる	Ⅳ	2.9	2.5	71.9	47.3	2.7	59.6
	2) 腎・泌尿器							
C3020100	①膀胱洗浄時の援助が理解できる	Ⅳ	2.8	2.3	63.2	40.0	2.5	51.6
C3020200	②透析シャント管理・指導内容が理解できる	Ⅳ	2.9	2.4	64.9	38.2	2.6	51.5
C3020300	③自己腹膜灌流管理・指導内容が理解できる	Ⅳ	2.9	2.5	75.4	49.1	2.7	62.3
	3) 運動器							
C3030100	①シーネ固定時の援助が理解できる	Ⅳ	2.9	2.5	82.5	49.1	2.7	65.8
C3030200	②牽引時の援助が理解できる	Ⅳ	2.8	2.4	61.4	38.2	2.6	49.8
C3030300	③ギブス装着時の援助が理解できる	Ⅳ	2.8	2.3	61.4	43.6	2.5	52.5
	4) 消化器							
C3040100	①胃洗浄について理解できる	Ⅳ	2.6	2.1	45.6	32.7	2.3	39.2
C3040200	②腸洗浄について理解できる	Ⅳ	2.5	2.1	49.1	32.7	2.3	40.9

項目番号	項目名	水準	平均点		◎◎%		2学年分	
			H21生	H22生	H21生	H22生	平均点	◎◎%
C3050000	5) 創傷の処置(褥創を含む)ができる	Ⅲ	3.1	2.8	80.7	69.1	2.9	74.9
Ⅲ-4 治療に伴う援助								
	1) 手術療法に関わる看護							
C4010100	①手術前の看護(除毛、術前訓練、前投薬時の看護)が理解できる	Ⅳ	3.2	2.9	94.7	69.1	3.1	81.9
C4010200	②手術中の看護が理解できる	Ⅳ	3.1	2.7	87.7	54.5	2.9	71.1
C4010300	③手術後の看護(術創、出血、チューブ類の観察など)ができる	Ⅲ	3.2	3.1	93.0	80.0	3.1	86.5
C4020000	2) 放射線治療過程の看護が理解できる	Ⅳ	2.9	2.5	77.2	45.5	2.7	61.3
C4030000	3) 化学療法過程の看護が理解できる	Ⅳ	3.2	2.9	91.2	72.7	3.1	82.0
C4040000	4) 移植手術に関わる看護が理解できる	Ⅳ	2.6	2.1	50.9	32.7	2.3	41.8
C4050000	5) 透析療法に関わる看護が理解できる	Ⅳ	2.9	2.5	71.9	49.1	2.7	60.5
C4060000	6) 精神療法に関わる看護が理解できる	Ⅳ	3.0	2.5	77.2	49.1	2.7	63.1
Ⅲ-5 診察過程への援助								
C5010000	1) 診察物品と場の準備、後片付けができる	Ⅱ	2.9	2.7	75.4	56.4	2.8	65.9
C5020000	2) 診察介助と対象への対応ができる	Ⅱ	2.9	2.7	78.9	56.4	2.8	67.7
Ⅲ-6 入退院・在宅療養に関わる援助								
C6010000	1) 入院にあたっての対象への対応ができる	Ⅱ	2.9	2.5	70.2	52.7	2.7	61.5
C6020000	2) 入院時オリエンテーションの内容が理解できる	Ⅳ	3.1	2.8	86.0	70.9	3.0	78.4
C6030000	3) 退院後の生活指導ができる	Ⅱ	3.2	3.0	89.5	83.6	3.1	86.6
C6040000	4) 社会復帰過程における身体・心理面の調整ができる	Ⅱ	3.0	2.7	78.9	67.3	2.9	73.1
C6050000	5) 社会復帰のための必要な連携について理解できる	Ⅳ	3.3	3.1	94.7	85.5	3.2	90.1
C6060000	6) 在宅療養者・家族への対応ができる	Ⅱ	3.2	3.1	91.2	83.6	3.2	87.4
C6070000	7) 社会資源の活用と調整について選択できる	Ⅱ	3.1	2.9	82.5	70.9	3.0	76.7
Ⅳ. 健康生活維持にかかわる援助技術								
Ⅳ-1 健康問題への対処								
	1) 呼吸・循環機能の障害							
D1010100	①呼吸困難時に必要な援助が理解できる	Ⅳ	3.1	2.7	86.0	61.8	2.9	73.9
D1010200	②動悸時に必要な援助が理解できる	Ⅳ	2.8	2.4	70.2	43.6	2.6	56.9
D1010300	③血圧異常時に必要な援助が理解できる	Ⅳ	3.1	2.7	82.5	63.6	2.9	73.0
D1010400	④ショック時に必要な援助が理解できる	Ⅳ	3.0	2.7	82.5	58.2	2.8	70.3
D1010500	⑤末梢循環不全時に必要な援助が理解できる	Ⅳ	2.9	2.5	75.4	45.5	2.7	60.4



看護技術学習ノート第2版による学生の看護技術習得状況の評価

項目番号	項目名	水準	平均点		◎○%		2学年分	
			H21生	H22生	H21生	H22生	平均点	◎○%
	2) 栄養代謝機能の障害							
D1020100	①嚥下困難時に必要な援助ができる	Ⅲ	3.1	2.8	82.5	69.1	2.9	75.8
D1020200	②下痢時に必要な援助ができる	Ⅱ	3.0	2.7	78.9	60.0	2.9	69.5
D1020300	③便秘時に必要な援助ができる	Ⅱ	3.4	3.2	94.7	89.1	3.3	91.9
D1020400	④腹部膨満時に必要な援助が理解できる	Ⅳ	3.1	2.8	86.0	70.9	3.0	78.4
D1020500	⑤食思不振時に必要な援助が理解できる	Ⅳ	3.1	2.8	84.2	63.6	2.9	73.9
D1020600	⑥嘔気・嘔吐時に必要な援助が理解できる	Ⅳ	3.2	2.9	87.7	69.1	3.0	78.4
D1020700	⑦血糖異常時に必要な援助が理解できる	Ⅳ	3.1	2.7	84.2	63.6	2.9	73.9
D1020800	⑧肥満時に必要な援助が理解できる	Ⅳ	3.2	2.9	86.0	74.5	3.0	80.3
D1020900	⑨るいそう時に必要な援助が理解できる	Ⅳ	2.5	2.1	50.9	36.4	2.3	43.6
	3) 防衛機能の障害							
D1030100	①易感染時に必要な援助ができる	Ⅱ	3.3	3.1	94.7	83.6	3.2	89.2
D1030200	②発熱時に必要な援助ができる	Ⅱ	3.3	3.1	93.0	87.3	3.2	90.1
D1030300	③痒みがある時に必要な援助ができる	Ⅱ	3.1	2.9	82.5	72.7	3.0	77.6
D1030400	④貧血時に必要な援助が理解できる	Ⅳ	3.3	3.0	91.2	74.5	3.1	82.9
D1030500	⑤出血傾向がある対象に必要な援助が理解できる	Ⅳ	3.3	3.0	91.2	81.8	3.1	86.5
	4) 内部循環調節機能障害							
D1040100	①尿量・尿質の異常がある対象に必要な援助が理解できる	Ⅳ	3.0	2.7	80.7	61.8	2.9	71.3
D1040200	②浮腫（腹水）がある対象に必要な援助が理解できる	Ⅳ	3.1	2.8	86.0	69.1	2.9	77.5
D1040300	③脱水がある対象に必要な援助が理解できる	Ⅳ	3.2	2.9	93.0	72.7	3.1	82.9
D1040400	④電解質異常のある対象に必要な援助が理解できる	Ⅳ	3.1	2.7	82.5	61.8	2.9	72.1
	5) 感覚・認知機能の障害							
D1050100	①疼痛のある対象への援助が理解できる	Ⅳ	3.3	3.1	94.7	81.8	3.2	88.3
D1050200	②知覚障害のある対象への援助が理解できる	Ⅳ	2.9	2.4	75.4	43.6	2.6	59.5
D1050300	③視力障害のある対象への援助が理解できる	Ⅳ	2.9	2.5	73.7	49.1	2.7	61.4
D1050400	④聴力障害のある対象への援助が理解できる	Ⅳ	2.9	2.5	75.4	52.7	2.7	64.1
D1050500	⑤意識障害のある対象への援助が理解できる	Ⅳ	3.0	2.6	77.2	50.9	2.8	64.1
D1050600	⑥失行・失認のある対象への援助が理解できる	Ⅳ	2.8	2.4	73.7	45.5	2.6	59.6
D1050700	⑦知能の障害のある対象への援助が理解できる	Ⅳ	2.7	2.1	64.9	34.5	2.4	49.7
D1050800	⑧頭蓋内圧亢進のある対象への援助が理解できる	Ⅳ	2.9	2.5	77.2	52.7	2.7	65.0

項目番号	項目名	水準	平均点		◎◎%		2学年分	
			H21生	H22生	H21生	H22生	平均点	◎◎%
D1050900	⑨認知障害のある対象に援助ができる	Ⅱ	3.2	3.0	87.7	76.4	3.1	82.0
	6) 運動機能障害							
D1060100	①運動麻痺のある対象に援助ができる	Ⅳ	3.1	2.8	89.5	67.3	3.0	78.4
D1060200	②四肢の欠損のある対象に援助ができる	Ⅳ	2.4	2.0	43.9	27.3	2.2	35.6
D1060300	③拘縮のある対象に援助ができる	Ⅱ	2.9	2.5	75.4	54.5	2.7	65.0
	7) 言語障害							
D1070100	①構音障害のある対象に援助ができる	Ⅳ	2.9	2.5	75.4	49.1	2.7	62.3
D1070200	②失語症のある対象に援助ができる	Ⅳ	2.7	2.1	56.1	32.7	2.4	44.4
D1080000	8) 性・生殖機能障害のある対象に援助ができる	Ⅳ	2.5	2.0	45.6	32.7	2.2	39.2
	9) 精神症状や状態							
D1090100	①幻覚妄想のある対象に援助ができる	Ⅱ	3.0	2.7	80.7	67.3	2.9	74.0
D1090200	②抑うつ状態のある対象への援助が理解できる	Ⅳ	3.0	2.7	82.5	60.0	2.9	71.2
D1090300	③そう状態のある対象への援助が理解できる	Ⅳ	2.9	2.4	70.2	50.9	2.7	60.5
D1090400	④衝動行為のある対象への援助が理解できる	Ⅳ	2.8	2.3	64.9	38.2	2.5	51.5
D1090500	⑤昏迷状態のある対象への援助が理解できる	Ⅳ	2.6	2.1	54.4	29.1	2.4	41.7
D1090600	⑥痙攣のある対象への援助が理解できる	Ⅳ	2.7	2.3	61.4	41.8	2.5	51.6
D1090700	⑦せん妄のある対象への援助が理解できる	Ⅳ	3.1	2.8	80.7	52.7	2.9	66.7
D1090800	⑧不安状態の対象に援助ができる	Ⅱ	3.1	2.9	86.0	69.1	3.0	77.5
D1090900	⑨ひきこもり状態のある対象への援助が理解できる	Ⅳ	2.8	2.3	63.2	41.8	2.5	52.5
D1091000	⑩拒否(拒食・拒薬)のある対象への援助が理解できる	Ⅳ	2.8	2.4	68.4	40.0	2.6	54.2
D1091100	⑪攻撃的行為のある対象への援助が理解できる	Ⅳ	2.8	2.3	66.7	43.6	2.6	55.2
D1091200	⑫強迫行為のある対象への援助が理解できる	Ⅳ	3.0	2.6	71.9	49.1	2.8	60.5
D1091300	⑬操作・試し行為のある対象への援助が理解できる	Ⅳ	2.6	2.1	54.4	32.7	2.3	43.6
D1091400	⑭自傷・自殺念慮のある対象への援助が理解できる	Ⅳ	2.9	2.4	73.7	45.5	2.6	59.6
	10) メンタルヘルス							
D1100100	①虐待や暴力(DV)を受けている対象への援助が理解できる	Ⅳ	3.0	2.5	77.2	52.7	2.7	65.0
D1100200	②対象喪失への援助(死、死別、死後の対応などを含む)のある対象への援助が理解できる	Ⅳ	2.9	2.5	77.2	50.9	2.7	64.1
D1100300	③社会的、人間生活の変化に対する援助(移転後ストレス、不安など)が理解できる	Ⅳ	3.0	2.7	80.7	52.7	2.8	66.7
D1100400	④家族機能の変化に対する援助が理解できる	Ⅳ	3.1	2.8	78.9	63.6	2.9	71.3
D1100500	⑤身体機能の障害や喪失に対する援助が理解できる	Ⅳ	2.9	2.5	71.9	50.9	2.7	61.4

看護技術学習ノート第2版による学生の看護技術習得状況の評価

項目番号	項目名	水準	平均点		◎○%		2学年分	
			H21生	H22生	H21生	H22生	平均点	◎○%
D1100600	⑥心的外傷に対する援助について説明できる	Ⅳ	3.1	2.8	75.4	69.1	2.9	72.3
	11) 地域における支援技術（個人、家族、集団を含める）							
D1110100	①健康問題の実態把握ができる	Ⅰ	3.2	3.1	86.0	80.0	3.1	83.0
D1110200	②計画策定と評価ができる	Ⅲ	3.1	2.9	80.7	63.6	3.0	72.2
D1110300	③支援の実施ができる	Ⅱ	3.0	2.7	80.7	63.6	2.8	72.2
D1110400	④保健指導が実施できる	Ⅱ	3.1	2.8	86.0	63.6	2.9	74.8
D1110500	⑤ネットワークの構築について理解できる	Ⅳ	3.1	2.8	86.0	61.8	3.0	73.9
D1110600	⑥地域組織活動について理解できる	Ⅳ	3.2	2.9	87.7	78.2	3.1	83.0
D1110700	⑦施策化について理解できる	Ⅳ	3.1	2.7	78.9	63.6	2.9	71.3
D1110800	⑧学校保健活動について理解できる	Ⅳ	3.1	2.8	87.7	69.1	3.0	78.4
D1110900	⑨産業保健活動について理解できる	Ⅳ	3.0	2.7	82.5	56.4	2.9	69.4
	12) 健康危機管理（災害・感染症等）について理解できる							
D1210100	①指示、命令系統の理解ができる	Ⅱ	3.1	2.9	86.0	78.2	3.0	82.1
D1210200	②健康危機への対処が理解できる	Ⅳ	3.3	3.0	94.7	85.5	3.2	90.1
D1210300	③危機の予防が理解できる	Ⅳ	3.2	2.9	89.5	74.5	3.1	82.0
IV-2 周産期にかかわる援助								
	1) 妊娠期							
D2010100	①妊娠・出産にかかわる指導を選択できる	Ⅱ	3.1	2.9	87.7	76.4	3.0	82.0
D2010200	②腹囲、子宮底の計測ができる	Ⅲ	3.0	2.7	82.5	54.5	2.9	68.5
D2010300	③レオポルドの触診ができる	Ⅲ	3.1	2.9	82.5	74.5	3.0	78.5
D2010400	④児心音聴取ができる	Ⅲ	3.0	2.7	80.7	61.8	2.9	71.3
	2) 分娩期							
D2020100	①陣痛の観察（間歇、発作、周期）が理解できる	Ⅳ	3.2	2.9	91.2	72.7	3.1	82.0
D2020200	②分娩監視装置の装着とアセスメントができる	Ⅳ	2.9	2.4	75.4	45.5	2.6	60.4
D2020300	③補助動作、呼吸法の指導ができる	Ⅳ	2.8	2.4	68.4	45.5	2.6	56.9
D2020400	④胎盤計測が理解できる	Ⅳ	3.0	2.6	77.2	52.7	2.8	65.0
	3) 産褥期							
D2030100	①子宮底の触診について実施できる	Ⅲ	3.2	3.1	87.7	80.0	3.1	83.9
D2030200	②悪露交換が理解できる	Ⅳ	3.0	2.6	77.2	60.0	2.8	68.6
D2030300	③乳房マッサージ（観察、触診、乳房ケアを含む）ができる	Ⅲ	2.8	2.5	64.9	49.1	2.6	57.0

項目番号	項目名	水準	平均点		◎◎%		2 学年分	
			H21生	H22生	H21生	H22生	平均点	◎◎%
D2030400	④産褥体操が理解できる	Ⅳ	2.8	2.3	64.9	40.0	2.5	52.5
	5) 新生児への援助							
D2050100	①アプガースコアの採点について理解できる	Ⅳ	3.4	3.2	100.0	83.6	3.3	91.8
D2050200	②身体計測(児頭計測を含む)について理解できる	Ⅳ	3.4	3.1	100.0	81.8	3.3	90.9
D2050300	③成熟徴候・原始反射の観察ができる	Ⅱ	3.2	3.0	93.0	80.0	3.1	86.5
D2050400	④黄疸測定ができる	Ⅲ	3.2	3.0	91.2	80.0	3.1	85.6
D2050500	⑤授乳の援助ができる	Ⅱ	3.1	2.9	87.7	70.9	3.0	79.3
D2050600	⑥沐浴の援助ができる	Ⅲ	3.1	2.9	87.7	74.5	3.0	81.1
V. 看護システムにかかわる技術								
V-1 看護管理								
E1010000	1) 看護活動の場に応じた管理(病院、施設、地域、在宅、学校、企業など)について理解できる	Ⅳ	3.0	2.6	80.7	50.9	2.8	65.8
E1020000	2) 看護業務と責務(看護基準など)について理解できる	Ⅳ	3.0	2.6	78.9	56.4	2.8	67.7
E1030000	3) 看護制度・看護行政(基準、労働基準法、保助看法など)について理解できる	Ⅳ	3.0	2.6	78.9	54.5	2.8	66.7
E1040000	4) 物品管理(滅菌物、薬品、医療機器、看護用具、リネン類など)について理解できる	Ⅳ	3.0	2.7	84.2	54.5	2.8	69.4
E1050000	5) 看護のシステム化と活動について理解できる	Ⅳ	3.0	2.6	84.2	52.7	2.8	68.5
E1060000	6) 情報の管理・活用(診療・看護記録を含む)について理解できる	Ⅳ	3.2	2.9	89.5	67.3	3.0	78.4
E1070000	7) リスクマネジメントについて理解できる	Ⅳ	3.0	2.6	84.2	58.2	2.8	71.2
	8) 権利擁護							
E1080100	①自己決定のプロセスへの援助について理解できる	Ⅳ	3.2	2.9	89.5	70.9	3.0	80.2
E1080200	②プライバシーの保護ができる	Ⅰ	3.5	3.3	96.5	92.7	3.4	94.6
E1080300	③情報開示について理解できる	Ⅳ	3.2	2.9	91.2	69.1	3.0	80.2
E1090000	9) 看護教育について理解できる	Ⅳ	3.0	2.6	84.2	61.8	2.8	73.0
E1100000	10) 看護研究ができる	Ⅱ	3.2	3.0	91.2	78.2	3.1	84.7
V-2 チーム医療への参画								
E2010000	1) チーム医療における看護職の活動について理解できる	Ⅳ	3.4	3.2	98.2	83.6	3.3	90.9
E2020000	2) チーム医療における個人の役割について理解できる	Ⅳ	3.4	3.1	98.2	87.3	3.2	92.8
V-3 保健・医療・福祉等との連携								
E3010000	1) 関係機関との連携の中での看護職の活動を理解できる	Ⅳ	3.3	3.1	96.5	81.8	3.2	89.2
E3020000	2) 専門職者間での連携と組織化について理解できる	Ⅳ	3.3	3.1	94.7	83.6	3.2	89.2
E3030000	3) 非専門職者との連携と組織化について理解できる	Ⅳ	3.2	3.0	91.2	76.4	3.1	83.8

看護技術学習ノート第2版による学生の看護技術習得状況の評価

5つの看護技術枠組み別	平均点		◎◎%		2学年分	
	H21生	H22生	H21生	H22生	平均点	◎◎%
I. 看護実践に共通する技術（42項目）	3.46	3.30	96.1	88.8	3.38	92.4
II. 日常生活にかかわる援助技術（42項目）	3.27	3.05	90.1	78.2	3.16	84.2
III. 診断・治療にかかわる援助技術（72項目）	3.00	2.72	76.9	60.7	2.86	68.8
IV. 健康生活維持にかかわる援助技術（88項目）	3.01	2.66	79.3	59.5	2.84	69.4
V. 看護システムにかかわる技術（17項目）	3.17	2.88	89.0	72.1	3.02	80.5

到達水準別	平均点		◎◎%		2学年分	
	H21生	H22生	H21生	H22生	平均点	◎◎%
水準Ⅰ（25項目）	3.55	3.40	98.0	91.5	3.48	94.7
水準Ⅱ（76項目）	3.25	3.06	90.1	79.4	3.15	84.8
水準Ⅲ（26項目）	3.05	2.88	79.6	68.6	2.97	74.1
水準Ⅳ（134項目）	3.01	2.64	78.2	57.8	2.82	68.0

